

---

## 第6回 飯南町議会定例会会議録 (第2日)

令和2年12月11日(金曜日)

---

### 議事日程(第2号)

令和2年12月11日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

### 出席議員(10名)

1番	早 樋 徹 雄	2番	小 野 寛
3番	伊 藤 好 晴	4番	瀧 尻 行 雄
5番	門 眞 一 郎	6番	熊 谷 兼 樹
7番	内 藤 眞 一	8番	高 橋 英 次
9番	景 山 登美男	10番	安 部 丘

---

### 欠席議員(なし)

---

### 欠 員(なし)

---

### 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 高木ゆかり 書記 信藤 晃

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 碕 英 樹		
教 育 長	矢 飼 齊	教 育 次 長	永 井 あ け み
総 務 課 長	大 谷 哲 也	地 域 振 興 課 長	長 島 淳 二
企 画 財 政 課	那 須 忠 巳	住 民 課 長	藤 原 清 伸
産 業 振 興 課 長	森 山 篤	保 健 福 祉 課 長	小 玉 千 恵
建 設 課 長	那 須 和 博	建 設 課 総 括 監	藤 原 一 也
基 幹 支 所 長	和 田 眞 一	福 祉 事 務 所 長	安 部 農
病 院 事 務 長	高 橋 克 裕	会 計 管 理 者	門 脇 貴 子
		代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

---

## 欠席した職員の氏名

なし

---

### 午前9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） みなさん、おはようございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、議場は新型コロナウイルス感染防止のため対策をしての開会となりますのでご協力をお願いいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項に基づく質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。

はじめに、7番、内藤眞一君。

○7番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君。

○7番（内藤 眞一） 7番。

おはようございます。寒さが身に染みる日々が続くようになってまいりました。コロナコロナで1年が暮れようとしています。報道で東京で何人、大阪で何人と言われましても、島根県で何人とか言われないうりマンネリ化して、以前ほど関心を持たなくなっていたら、第3次の感染が予想以上の規模で拡大しております。いつ自分たちが感染するのかわからないのですから、これまで以上に注意して行動する必要があると改めて感じているところです。

さて、9月8日の定例会で町長は今限りで勇退とのお話があり、先月24日には副町長の辞任ということになりまして、町長としてもあと残った1か月を副町長なしで最後の仕事として努めていただかなくてはならず、ゆっくりしていただく時期に申し訳ない気もします。しかし、赤来町時代も含め5期20年もの町長経験からすれば、わずかな期間で問題にはならないかと思いますが、いかがでしょうか。

その期間に質問しては申し訳ないのですが、これが最後の質問です。申し送りをしていただくつもりで答弁をいただきたいと思います。

町長の勇退に対するその業績等については、9月の定例会で述べていますので、今日は他の同僚議員にお任せすることとして、最後の質問を2点ほどしたいと思います。

まず最初に、今日は職員の健康管理について伺いたいと思います。

よく町民の皆さまから「役場は遅くまで電気がついているが、いつもそんなに仕事があるのか」との問い合わせをいただきます。

事実、私も夜間国道を走る時、遅くまで電気がついている光景はよく見かけます。市民の皆さまが疑問に思われるのは当然だと思います。

この疑問は「36協定」のもとで働いている民間人には当然のことです。民間勤めのある、経験のある私も疑問に思っていたところでした。

ところが聞いてみると公務員には、この「36協定」は無いとのこと。ご存じのように「36協定」とは、労働基準法第36条に定められた、労働時間が1日8時間、週40時間を超える場合は、労使双方の書面による協定を結び、労働基準監督署に届け出ることを定めているもので、違反をすれば罰則規定があります。

この36条を基準に各事業所は仕事をしているわけですが、労働基準法で違法となる上限は年720時間・月60時間ですが、原則年360時間・月45時間のように。

さて、そこでこの疑問を持ったのは飯南市民のみならず、他市町村でもあるようで、新聞でその報道があったことは皆さんご存知のとおりです。

10月29日の山陰中央新報は大田市で残業1,000時間以上の職員が4名おいでになったとか。「民間なら違法水準」との見出しで県内8市の状況が出ていました。本当に論外です。しかも、そのうち6市からは回答がありましたが、松江・出雲両市は非公開でした。翌10月30日の新聞では大田市長は「問題である」と認めておいでになりました。

公務員は、この「36協定」が除外されているとはいえ、職員の健康を考えれば、これに似た基準は当然あるとっていました。

そうした中で先月26日の全員協議会で執行部から、飯南町の状況説明があり、飯南町の労使双方いわゆる職員組合との労使協定では、月24時間以上の残業をする場合は、所属長から総務課長あてに届け出をする約束が出来ているようです。

そして、説明された令和元年度の時間外状況は12,953時間、このうち病院3,594時間、一般職9,359時間あり、この一般職のうち選挙事務が2,051時間あるそうです。

詳細は全部聞かないとわかりませんが、12,953時間を100人の職員で割ると一人129時間です。時間外なしが一番いいのですが平均2日に1時間程度、これくらいはあるかなと思います。

しかし総務課のデータでは1人当たりの最高時間は437時間ということですから、ちなみに平成30年度は655時間もあったそうです。この職員を預かった所属長の届け出は、結果ではなく時間外をする前に提出するものでしょうから、ほぼ毎月この届出書を提出しなければなりません。これではたまりません。

どこまで業務状況を把握していたのか、それとも注意しても受け入れてもらえなかったのかわかりませんが、少なくとも数ヶ月以上あるようであれば業務分担を変更してあげるのも方法かと思います。また、一年以上も続くようであれば、配置転換を考えてあげる必要があるのではないのでしょうか。

普通に考えれば「災害対応」等特別な場合を除き、このようなことはないと考えます。そうでなければ、業務の処理能力に欠けていたということになりますが、そんな職員は

いないはずですが。なぜなら採用試験に合格し、作文、面接もクリアーし、公務員としてその能力ありと認められた優秀な人材が採用されていると思うからです。

所属長を含む中間管理職が強く言えば、他所ではパワハラとかで訴えられた事例もあるようですからあまり強くも言えません。

誰がどうであったとか人探しをするつもりはありません。今年のようにコロナ対応で突然業務量が増えたような場合は、臨時的な職員を採用する場合もあるでしょう。

一人の方に頼らないよう健康第一で沢山の時間外が発生することが無いよう、時には労使双方が一緒になって解決する方法を見つけてほしいと思いますがいかがでしょうか。

万一健康を害した職員が出れば、当人は勿論、同僚の職員にも迷惑がかかる話だと思います。町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい。番外。

おはようございます。7番議員からご質問をいただきました。冒頭にはご丁寧な前置きをいただきまして、ほんとに恐縮しております。議員からもございましたように、残された期間、しっかりと努めてまいります。

それでは、職員の健康管理についてということで、特に時間外勤務の縮減についてのご質問をいただきました。

ご指摘のとおり健全な職場環境の確保、職員の健康管理、時間外勤務の削減はたいへん重要なことであると私も認識をしております。

しかしながら、先日、議会全員協議会でも報告をさせていただきましたように、本町の平成29年度から令和元年度までの時間外勤務は、徐々に減少傾向にはありますものの、労働基準法に定める原則年360時間、議員からご指摘あったとおりでございますけれども、これを超えた職員が、平成29年度が8人、平成30年度が5人、令和元年度で3人あったところでございます。

議員から「業務状況の把握を」とのご指摘をいただきました。町職員には労働基準法は適用されませんが、島根県人事委員会から労働基準法に準じた対応が求められておりますし、議員からもございましたが、本町では職員労働組合との労使協定によりまして、一ヵ月24時間以上の残業となる場合には、該当の所属長から総務課長あてに届け出をするなどいたしまして、時間外勤務の把握に努めております。

また、課長会議で定期的に時間外勤務の状況や休暇の取得状況などを報告をいたしまして、管理職同士の情報の共有、そしてまた業務実態の把握等改善に努めておるところでございます。

また、「業務分担の変更や配置転換」にも触れていただきましたけれども、特に平成29年

度は特定の部署、特定の職員に時間外勤務が集中していた実態がございましたので、該当部署への増員や経験のある職員の配置などを行いました。この対応によりまして徐々に時間外勤務が減少傾向にあるというふうに思っております。

「職員とともに労使双方が一緒になって解決を」とのご指摘もいただきました。職員の健全な労働環境、労働条件の確保については、飯南町職員労働組合と、常に「労使共通の課題として時間外勤務の縮減に努める」との共通認識をもって取り組んでおります。

また、副町長を総括安全衛生管理者とする「飯南町職員安全衛生委員会」を設置いたしまして、公務災害の発生防止、職場の安全衛生点検、職員の健康保持増進による快適な職場づくりを推進しております。

この労働安全衛生委員会には産業医や看護師、保健師など専門知識を有する者や、職員労働組合執行委員なども参加をしております、よりよい職場環境づくりのために様々な取り組みを行っております。

具体的には、毎週水曜日と金曜日をノー残業デーとして残業の縮減に努めるほか、職員の健康診断の実施と産業医による検診結果のアフターフォロー、ストレスチェックの実施による心身両面の健康増進、メンタルヘルスの相談体制、ハラスメント研修などを実施しております。こうしたことで引き続き、これらの取り組みによりまして、時間外勤務の縮減と職員の安全な職場環境の確保に努めてまいります。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問を許します。

○7番（内藤 眞一） はい。

決してそれをどうこう言おうというつもりはありません。おっしゃったように、今後も継続してそのことを実行していただくようお願いをさせてもらって、次の質問に移りたいと思います。

次に鳥獣対策について伺います。今年度もイノシシをはじめとする鳥獣被害の報告は後を絶たず、イノシシは現在昨年度を上回る約 600 頭が捕獲されていると伺っております。加えてシカ、タヌキ、ヌートリア等々の被害は、数値はわかりませんがカラスの被害も多数あるようです。

そして最も問題なのは、クマの出没です。たまたま町内では人的被害は聞いていませんが、全国的には数件の被害報告があり、亡くなられた方もあるようです。遭遇された方に伺うと「山が変わって木の実が少なくなっている。それに動物保護の関係が以前より増えた感じがする。」ともおっしゃっていました。

更に一番心配していたサルの被害です。先月 10 日でしたか志々地区の才谷集落に十数匹のサルの群れが表れて、畑の野菜等一網打尽にされたとお話を伺いました。

被害にあわれた家の方に伺うと「15～16 匹ぐらいが両脇に白菜を抱えていた。」そして「数日後にまた数匹出てきたが、その時はもう取るものが無かったのかすぐに見えなくなった。」とおっしゃっていました。

皆さんが一番心配しておいでになったサルの出現。どのようにして防ぐかです。一匹ものの離れサルは以前からいましたが、集団で出没するようになれば、農作物の作付は不可能に近い状況かと思えます。万一人間に被害が及ぶようなことにでもなれば、笑い話になりますが人間がオリの中にでも入っていない限り防ぐことが出来ないことになりかねません。

私が猟友会の方に伺った話ですが、県内の他の市町村ではサルが表れた場合、通報があると出向いていく猟友会員さんがおいでになるとか。この方は空砲で追い払いに出向かれるのか、処分に行かれるのかわかりませんが、サルはなかなか鉄砲では撃てないとおっしゃっていました。

イノシシはそれなりに金網柵、電気柵が整備できました。しかしクマは、なかなか手を焼いておられる状況かと思えます。先日も「柿の実の処理を」と放送が流れていました。柿の木の周りに電気柵等で保護しておいでの方もありますが、例えば無人の家の柿の木をはじめとして、クマを近づけない方法の一つとして、柿の木を伐採する方法もあろうかと思えます。大切にしておられる柿の木です。私も個人的には大好きな柿ですから伐採などしたくありません。

しかし、命と引き換えならやむを得ない場合もあります。あくまで自主的に協力をいただける方のみですが、この方に補助金を出すことも一つの対策として検討いただいてもいいかと思えます。

イノシシもクマもオリに入ってくればいいのですが、それはわずかな数ですし、サルはどうしようもありません。

いずれにしても猟友会の方にお問い合わせするしかありませんが、対策は飯南町のみでなく、他の市町村ならびに島根県の鳥獣対策課も含めてどのように検討されているのでしょうか。

検討と言うとまだ色々な方面で検討しているが、結論に至っていない等々の返事が返るのが普通ですが、サルの群れが出るようになった以上、いつまでも待てる状況では無いと思えます。

この時期ですから来年度の予算計上もあります。他市町村の対策状況も参考に、わが町の農業を守るためにも早急に手を打っていただきたいと思えます。町長の最後の仕事として、その手腕を期待し質問を終わりたいと思えます。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

引き続きのご質問いただきました。鳥獣対策についてでございますけども、ああしてほんとに議員からもございましたように、益々ですねこうした鳥獣害が出没をしておりますけども、本町の鳥獣被害防止対策につきましては、猟友会のご理解、そしてほんと

に献身的なご協力いただきまして、イノシシなど有害鳥獣の捕獲や、近年ではクマの錯誤捕獲時の対応にあたっていただいております。

また、平成 28 年度からは、国の事業を活用いたしまして、メッシュや電気柵、箱罟の整備を行い、地域ぐるみでの被害防止に努めていただいております。そうしたことで農作物への被害額は令和元年度では、約 74 万円まで減少しておるところでございます。

こうした取り組みをいただいておりますけれども、今年度の 10 月末時点での捕獲頭数は、イノシシが 634 頭。実はこれ昨年 1 年間で 524 頭でございます、この 10 月末ですね、はるかに上回るということでございますけれども、そしてまた、シカが 34 頭、タヌキが 86 頭、アナグマが 92 頭、カラスが 23 羽、サギが 6 羽、その他 34 頭という実績でございます、今年度はいずれも昨年を上回る見込み、今現在こうして上回っておりますけれども、という状況にあるわけでございます。

そして、とりわけ今年は、議員からご指摘ございました全国的にもクマの出没が多発しておりますけれども、飯南町におきましても目撃情報が、今現在、104 件、昨年度が 17 件でございます。各段ものすごく増えておりますね。それから錯誤捕獲が 24 件で 28 頭ということで、昨年度は 13 件で 13 頭でございますから、倍増しておると。で、この内ですね 24 件 28 頭の内の 24 頭を殺処分いたしております。昨年は 11 頭の殺処分ということでございます。

このように例年に増す出没となっておりますわけでございまして、県の指導並びに猟友会の皆さまのご協力によりまして、大きな被害は防ぐことができているところでございます。こうした危険を伴う現場対応を担っていただいております猟友会の皆さまに対しまして、この場をお借りいたしまして敬意を表し感謝も申し上げる次第でございます。

また、クマの被害対策として、餌となる果樹の伐採が有効であることから、注意喚起もおこなっているところでございまして、議員から「伐採の補助金を出すことも一つの対策では」とのご提案をいただいたわけでございます。

これまでも個人の自助努力で伐採いただいております。そしてまたトタンを巻いていただくということで、(聞き取り不能) 皆さま方にご理解ご協力をいただいているわけでございまして、そのようなことで、今対応していただいております。また、個人でできない場合は、集落で対応していただくと、そうした住民の皆さんにもこのことについては自らのことと捉えていただきまして、ご協力をいただきたいという思いもございまして、ご提案の補助金制度を今設けることは考えていないところでございます。

とは言いながらもということがあるわけでございまして、こうした出没がですね続いて危険を伴うという場合には、県におきまして、電気柵や箱罟の設置等の対策を実施するというところでございます。いずれにいたしましてもそうしたご心配の念のことは、役場の方へですね、ご相談いただければというふうに思います。

そしてまた、本題ともなりますサル対策でございますけれども、今年才谷地区において多頭の群れが出没したということでございますが、中山間地域研究センターの鳥獣対

策科のお話では、この集落ぐるみでの追い払いが有効であるということでございまして例え他の家の農地ということであっても見かけたら花火で追い払うなど、その集落に住みつきにくい状況にするということが重要ということでございます。

正直、私は飯南町はサルに住処になりにくいというふうに聞いておりました。それはやっぱりサルに住処にするのは、山が岩山というところがですね、その住処になっておるとということでございまして、飯南町の山を見た時にそうではないということでおったわけでございますけども、こうした集団で出没をしたということで、たいへん驚いてもおるわけでございます。

その中での対策ということで、議員からですね、最後の仕事としてしっかりと対応せよということでございますし、また、検討、検討ということじゃいけんということでございましたが、まずはですね、この現状がどういうステージなのか、いわゆる移動中であつたのか、ほんとに住みつくとするようなことの前兆もあるのかということ、中山間地域研究センターにですね、これ調査をいただきたいというふうに思っております、その調査の結果、状況に応じましてですね、先ほど言いましたような地元全体、集落で対応するというので、集落での学習会の開催、あるいは対策をですね考えてまいりたいと、施してまいりたいというふうに思うところでございます、重ねて言いますように、ちょっと今どういう状況なのか、調査をまずはさせていただこうというふうに思います。以上でございます。

○7番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君。

○7番（内藤 眞一） はい。

これで質問は終わりますが、さっきのお答えの中にありましたとおり、調査してもらわんと結果が見えなきゃ、あと手の打ちようがないと思いますので、ひとつ早急をお願いをして、終わります。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問が終わりました。

.....  
○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。

本会議の再開は、議場の時計で9時35分といたします。換気をお願いいたします。

**午前9時26分休憩**

.....  
**午前9時35分再開**

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

3番、伊藤好晴君

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

おはようございます。山碓町長は今季限りで勇退をされるということを表明されてお  
りまして、これまで長きに亘り合併以後ずっとお付き合いいただきました。

これまで私もちよっと、少し長い間議員をやっていますけども、一番長くお付き合い  
いただいた町長として、思っております。

この間、振り返ってみますと意見の相違は確かにありました。しかしながら、政策の  
中で子育て支援につきましたは、かなり力を入れて頑張っていたかまして、特に私が  
記憶に残っておりますのが、中学校卒業までの医療費の無料化を他の市町村に先駆けて  
実践していただいた。非常にこれ評価するところでございます。私はこういう施策はで  
すね、町長が変わって後任の町長になりましても続いていくことを願っております、  
町長には感謝の意を表したいと思っております。

それで勇退する者に追い打ちをかけるわけではないですけども、私は今このコロナ禍  
の中でですね、どうしてもこれだけはやっておいていただきたいと思うことで、新型コ  
ロonavirus感染予防と差別や偏見に対する条例策定というこの二つの点につきまして、  
町長のお考えを正したいと思っております。

国内で確認されました新型コロナウイルス感染者は、この7日午前10時現在、クルー  
ズ船の乗客を含めた数で、16万3,658人であります。前の週よりも1万5,379人増えま  
した。死者は233人増え、累計が2,372人です。患者の増加に伴い、各地での重症者も  
増えていき、医療体制がひっ迫しているところもあります。

新型コロナウイルスは、東京などの大都市部だけではなくて、北海道など気温が下がっ  
てきた地域などでも感染が広がるなど、11月以降、感染拡大のペースが速くなっていて、  
感染の“第3波”、こういうふうと呼ばれるようになっております。新規の感染者数や重  
症患者数は、夏に拡大した感染の第2波のピークを超えました。本日の報道では、昨日  
は過去最多の感染者が確認されました。東京では初めて600人を超え、そのほか埼玉県、  
岐阜県など各県で過去最多を記録しました。感染の第2波と比べますと、重症化するリ  
スクが高い、高齢者の割合が増える傾向が見られているほか、クラスターが多様化し、  
行政の対応が難しくなってきたとして、専門家は、改めて基本的な感染対策を徹底  
するよう呼びかけています。

医療機関や介護施設、障害者福祉施設における大規模クラスター、いわゆる感染者の集  
団でございますが、この発生も10月中旬ごろから目立ち始め、特に11月に入って急増  
しております。

もはやクラスターはいつ、どこで起きても不思議ではありません。急性期だけではなく  
て、回復期、慢性期の医療機関でも起こり得ます。介護施設や障害者福祉施設でも同様

です。ハイリスク者である高齢患者・入所者等が多ければ、クラスター発生時のリスクはより高まると考えられます。特に介護施設や障害者福祉施設においては十分な医療連携が望めないことが多く、陽性者の搬送や入院調整など、クラスター発生後の医療体制に困難が伴うと考えられます。

本町においては、未だ新型コロナウイルスの発症者は出ておりませんが、医療に従事されている方からは「本町での発生も時間の問題だ。」こういうような声が聞こえてまいります。感染者を出さないために、あらゆる努力をする必要があると考えます。

昨年末からずっと感染予防が呼びかけられているわけでごさいます、感染が続き、疲れや緩みが出た人もいると思われれます。改めて一人ひとりが、感染リスクを避ける行動を取る必要があると考えています。3密を避け、マスクの着用や外出後の手洗い、換気といった基本的な対策を続けて、感染者を出さない努力が求められます。

町内の様子を見てみますと、買い物中などもマスクをしない人を見ることはほとんど無くなりました。日常生活に溶け込んでいるようにみえます。しかしながら、一瞬の緩みが感染を招きます。寒くなった今、しつこいぐらいの啓発が必要と考えます。

これから年末を迎え、忘年会の開催なども行われます。また、都市部からの帰省もあると考えられます。行政として、毎日何らかの啓発を続ける必要があるとは思われませんか。告知放送を使うなどして、毎日町民のみなさんに、注意を喚起し続けることを求めます。私は、町が作成したチラシ「私が守るみんなを守る」、これに掲げられている感染対策「飯南町の新しい生活様式」と呼ばれていますが、この内容を具体化して毎日1回ずつでいいんです。毎日手を変え品を変えという言葉が悪いんですけども、今日はこの放送、今日はこの放送、ということでこれを毎日流していただく、そういうことが町民の皆さんが町も一生懸命頑張っておるんだ、というところで同感をしてもらって自分自身が感染防止に努力をしていただくということに繋がると考えます。町長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） はい、議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

3番議員からご質問いただきました。

冒頭にですね、本当にお言葉いただきまして、私も有難く思っておりますし、いろいろ思い出しておりますけども、本当に長い間ご指導いただきました。そのご指導の中でですね、いろいろお互いに思うところも話させていただきました。根っこのところは、町民の皆さん方の生活を良くしたい、そして幸せにしたいということでございまして、特に子育て支援等につきましてもですね、ございましたように、いろいろご指導をいただいたところでございます。そしてまた平和な社会を作るところはお互いによさね、これは一致した、もちろんみんなもだと思っておりますけども、ところでございまして。

残念ながら平和の祭典、オリンピックは開催されませんでしたけども、それを契機として、これも以前から議員にご指導いただいております非核平和宣言、その町の飯南町もそうした宣言も今年できたということであります。本当に私も感慨深いところがあります。

そのなかで本当に、新型コロナウイルス感染が止まりません。そのなかで、このことについてご質問をいただきました。

はじめに町民がとるべき行動を日々呼びかけることが有効だということのご指摘をいただいたわけでございますけども、本当に今、議員からございましたように全国的に拡大、感染が拡大をしておる、ということでございますし、本県でも昨日ですが島根大学医学部がですねクラスターが発生するということでございます。今後の感染者の増加、非常に懸念をされておるところでございます。こうした町民の皆様方への呼びかけということにつきましては、今まで6回、議員からご紹介もいただきました「わたしがまもる、みんなをまもる」を合言葉といたしまして、自治区長を通じて町民がとるべき行動を「飯南町版新しい生活様式」として周知を致しまして感染防止のための啓発活動をおこなってまいりました。また、自粛要請の時には告知放送による注意喚起も適宜行ってまいりました。このようにご指摘の町民への注意喚起や情報提供は、感染防止に欠かせない手段であると私も思っております。そしてまた、町民の皆様方もこれらの注意事項を厳格に守っていただいていることで本町において感染者が発生していないということだと思っております。改めて町民の皆様方のご協力に感謝をするところでございます。感染者を出さないということに、だということだと思えます。議員から告知放送を使って連日の啓発をすべき、ということでございまして、1項目ごとでも毎日ということについては、なるほどというように今聞かせていただいたわけでございますけども、今述べましたようにですね、これまで住民の皆様方にはコロナウイルスの感染防止については、よくご理解をいただき平素から適切な行動をとっていただいている、ということだと思っております。必要な啓発を必要なタイミングで行ってきおるわけでございます。この啓発については、今後もですね、そのように考えているところでございます。

そうしたなかで、今後年末年始に向けての帰省や移動が想定をされますので、今月の自治区長会で帰省や移動の際の注意事項などについてチラシを配布することとしておりますし、また私といたしましても告知放送において町民の皆様方に呼びかけをしたい、というふうに思っております。

**○3番（伊藤 好晴）** 議長。

**○議長（早樋 徹雄）** 3番、伊藤好晴君の質問を許します。

**○3番（伊藤 好晴）** はい。

答弁いただきました。おおよそやっていたら受け止めました。やっぱり私思いますのはですね、今、町が告知放送で定時にやっとなるのは朝と昼と夜。何らかの

放送がある時には、流しておられますが、本当はこのところで毎回毎回何かを町が言っとると、いう状況が作りたかった訳であります。NHKの放送を見ますと、これもニュースの長い時間かかるニュース、例えばワールド日本とかですね、そういう中では必ず出ます。これこの前言ったがな、ということをやっていますよね。やっぱりその繰り返し、本当に住民の心の中にしみていく一つのきっかけになると思ってますので、町長が言われた、今毎日やると言われませんでしたけども、是非ともですね、これは感染が収まるまで毎日やっていただきたい。それを町長の頭、まあそう難しいことじゃないと僕は思っております、まあ実況中継でこう放送しとる訳じゃありませんが。実際には録音したものを流しておく、ということですから。例えば6種類、7種類ぐらいの録音を作っておいてですね、これを朝昼晩を交互に繰り返していけば、非常に効果があると思っていますので、是非ともそういうところを検討していただいでですね、実践していただきたいな、というふうに思っております。まあ、これ答弁は結構です。今町長はやる、これから年末にかけてやる、と言われましたので是非ともそれを間髪あけずやっていただきたい、というふうに思っております。

次の質問であります。

先に述べましたけれども、感染者の発生が時間の問題、こういうふうに私こないだ聞いたんです。そういうことからですね、発生したらどうするのか、ということも考えなくてはならない訳ですけども、患者が発生しますと恐らく町の対応ではなくてですね、県が対応するんだらうというふうに思っておりますので、ここでは発生後のことには触れません。発生後はその患者に対応するところでは、述べません。私が今心配してますのは、新型コロナウイルスに感染した人、あるいはそこに従事する医療従事者、これを差別、誹謗中傷するということが、全国的にまん延している訳でございます。ここからやっぱりそういう人を守っていく、人権を守っていくことが非常に重要な問題ではないかというふうに考えております。そういうものでインターネットなんですけども、ずっといろいろ調べておりましたら、差別禁止を盛り込んだ条例を制定する自治体が増えてい、ということがわかりました。ちょっと古いんですけども、東京新聞の10月25日付けの報道。これによりますと、10月24日までに少なくとも20の都県市で条例が成立しております。この冬には感染再拡大も予想されることから、年内の制定を目指す、準備している自治体もあるそうであります。

見てみますと、感染が急拡大した4月、まず東京都で新型コロナ対策の条例が成立しております。この条例は感染拡大防止が主な内容ですけれども、条文の中に「感染者や医療従事者に対し不当な差別的取扱いをしてはならない」と盛り込んでおりました。

7、8月には、長野・岐阜・沖縄・鳥取の4県でも同様の条例が成立していると報道しております。

その後、全国的に感染者が増え、水戸市内で医療従事者の子どもが保育施設への登園自粛を求められたり、栃木県那須塩原市内で他県ナンバーの車に乗る人が罵声を浴びせら

れたりする問題が相次いで起きました。これは、テレビでも報道されておりますので、ご存じの方も多いと思います。そのために、9月以降に成立した条例は、差別禁止に特化したものが目立ちます。10月に、福島県白河市議会は「思いやり条例」案を可決しています。新型コロナを含めた全ての差別を禁じる内容で、市担当者の方は「コロナを契機に、性別や障害も含めた差別を取り除けるように目指したい」というふうにコメントしておられます。

近隣では、この一般質問の通告書にも参考資料として添付しましたが、お隣りの美郷町で「美郷町新型コロナウイルス感染症感染者等の差別、偏見等防止条例」が制定されたのはご承知の通りであります。

新型コロナウイルスに感染した人や医療従事者を差別や誹謗中傷から守るためにも、本町においても、町は、の意思表示として至急制定をする必要があると考えます。もちろん、内容を住民の啓発につなげていくということも必要でございます。お考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（山碓 英樹） はい、議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碓町長。

○町長（山碓 英樹） はい。番外。

引き続きコロナに関しまして、差別偏見防止条例の制定を、というご質問、ご提案をいただきました。議員ご指摘の通りでございます。コロナに関して差別や偏見があってはならないことでございます。

飯南病院におきましては、感染防止の施設整備や対応に関する会議を重ねまして、またこの会議もですね、通常の勤務が終わってから夜遅くまでやっておるわけでございます。本当に頭が下がるわけでございますけども。そしてまた、住民の皆様には面会の制限等ご協力をいただくなど、懸命に感染防止対策を講じてまいっております。

おそらく全国の医療機関においても同様の努力が行われていると思っておりますけども、残念ながら議員からございました、そうした医療従事者に対して差別があるとの報道もあっております。心が痛むところでございます。

また、住民の皆様には、先ほど申し上げましたように「私が守るみんなをまもる」にお示した感染防止対策の徹底など「飯南町の新しい生活様式」のメッセージを、しっかりと受け止め守っていただきまして、町内感染者が発生していない現状にあるわけでございます。しかし、感染者が急増している背景には、感染経路が不明な事例が増加をしております、また感染経路が多様化していることがございまして、誰もが感染する可能性が高まっております。議員ご心配のとおりだと思っております。そうしたことからですね、先月「やめよう偏見差別」「誰がいつ感染しても思い合う町に」といたしまして、第6回目となる「私が守るみんなをまもる」啓発チラシを各戸配布をしたところでございます。

実は、この啓発チラシについて協議をする中でですね、この「条例制定」についても協議、考えたところがございますが、言うまでもなく、このコロナに関してもですね、根っこのところは「人権」ということございまして、ご承知の通り飯南町につきましても人権教育を進めておるわけでございます。そうした中で、この条例制定ということではなく、各戸へのチラシ配布で、そうしたことを啓発しようというところに落ち着いたということございまして、そういうことでチラシには「飯南町人権同和教育推進協議会」、そして「新型コロナウイルス対策本部」の連名としておるところでございます。

こうした事ございまして、今せっかくご提案いただきましたけども、今私として条例制定という考えは持っていないということでございます。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問を許します。

○3番（伊藤 好晴） はい。

条例は作らないという答弁をいただきました。本当は作っていただきたかったわけですが、そういうことなら仕方がないですが、そういうことになりますとですね、やっぱり先ほど申しましたですね、告知放送の力というのを何とかしなくてはならん、という思いが私はさらに今、強くなっております。というのはですね、自治区長会でチラシを配布されて、町民みんなのそこへ行きますけども、そのチラシの場合は読まないと中身がわからないということが一つ、これ決定だと思えますけども、読む気がない人は全然読まない訳ですよ。そういう意味で言うと、告知放送はボリューム絞ってれば聞こえませんが、普通ならば耳から否応なしにそれが入ってきますので、中身が理解できると思うんですよ。そういう意味からですね、先ほど申しました耳からの啓発ということで、告知放送の活用というのをですね、是非とももう一度検討していただきたいと思えます。

これ、答弁はもう先ほど「告知放送も使ってやる。」と言われましたので、答弁はよろしいんですが、ただやっぱりね、ここんところで油断すると町内へ感染が広がってくると思ってまして、非常に警戒すべき時期だというふうに思ってますので、改めてですね、さっき終わった質問ですけども、告知放送の連日活用というのをですね、もう一回提起しておきたいと思えます。まあ、答弁がありましたら、お願いをしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） はい、議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

重ねて今の告知放送のことについてですね、ご提案いただいたわけでございます。

議員がおっしゃること、よくわかるんです。私がこういうことを言えば、緊張感が足りないというようなご指摘もあるかと思えますけども、私、基本的に先ほど申し上げたようにですね、もちろん大切なことなんです。それを踏まえての話ですけど、答弁です

けども、先ほど言いましたように今、私がこうしていろんな方と話をしたりお聞きする中では、本町町民の皆様方、すべての皆様方がこのコロナに対してですね、本当に大変な危機感をもって対応していただいております、ということだと思っております。そのような中で、さっき、これ両方があると思うんです。議員、告知放送は否応なしに入ってくるわけですよね。私が緊張感がないと言われたらあれですけど、心配するのが否応なしに入ってきますから、(聞き取り不能) またあがあなことを言うとする、ということがですね、ある訳なんですね、実際のところ。そこらとの兼ね合いがどうなのかなあ、という私自身のそうした心配とはいいませんが、逆に逆効果で、それをしたけえ感染対策をしない、ということはないと思いますけども、そのところを町民の皆様方の受け止め方がですね、どうかなあというところの懸念もあつてですね、今少し私とすれば見合わせているということの考えでおる、ということでございます。いずれにいたしても、議員ご指摘の通りで、みんなでしっかりと感染対策に努めていくということであると思っております。

**○3番(伊藤 好晴)** 議長。

**○議長(早樋 徹雄)** 3番、伊藤好晴君の質問を許します。

**○3番(伊藤 好晴)** はい。

もうちょっといい答弁をもらえるかと思ったら、意に反した答弁をいただきまして、ちょっと私としてもなかなか立場がないですが、町長と私と見解が違うというところだと思うんです。僕はしつこくやって、そこは確かにあります。NHKの今の放送、また言っとるわ、と思いますけども、言わざるを得ないから言っているのであつて、という捉え方をすれば、そうはならないと思っておりますので、今後の検討をお願いしたいと思います。

次に時間も、もう半分となりましたが、G I G Aスクール構想について、教育長に質問を致します。

本町でも導入を 出されておるG I G Aスクール構想であります。今年に入ってから文部科学省は学校のI C T化を強く推奨しております。中身を見ますとですね、学校の教育が大きく変わるんじゃないか、というふうに私は思っているところです。こういうこと、いわゆる学校のI C T環境を整備しなければならないこの背景は、自然や社会のあらゆる活動や情報がデータ化され、ネットワークで連携してリアルタイムに分析、実現が可能になる、なったという技術の革新の進展があるというふうに思っております。G I G Aスクール構想を見ますと、子ども達に1人1台の端末貸与と高速で大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、特別な支援を必要とする子どもを含め、多彩な子ども達の資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現する計画、こういうふうに文科省のホームページから読み取れます。

変化の激しい社会を生きる子ども達に対して、I C T、いわゆる情報通信技術を活用して新しい教育へとシフトしていくことを表していると私は考えております。子どもたち

にとって、教育におけるICTを基盤とした先進技術等の効果的な活用、またそのための環境整備が必要であることは十分に認識はしております。

また、本年のように長期間の休校措置がとられた場合に、ICTによる家庭学習は有効であって、個々の子どもや状況にあった学習を保障することは、何より大切であると認識しております。しかし、本町におけるGIGAスクール構想受け入れの体制は、私に言わせれば非常に不十分なものと言わざるを得ません。そのために9月定例会に予算が提起されましたけども、その予算に対して討論を行って、私としては注意を喚起したつもりでおります。

今回のこの質問では、GIGAスクール構想に対する到達点をもう一度確認するとともに、今後問題になるであろうことについて教育長にお考えをお尋ねするものであります。

三点あります。

第1に、教育に関わるICT、以下教育ICTと呼びます。教育ICTは、ここにしか無いと考えております。ちょっと表現は悪いですが、同様の業務は他の部署を探してもない、ということでもあります。ここにしかない、ということでもあります。ですから、仮に趣味などで教育ICTを勉強していない限りは、ほぼ誰もがゼロからの出発になる、というふうに思っております。ゼロからということは、これまで行っていた経験などがですね、まったくとは言いませんが役に立たなくなる、そういうことが起きると思っております。そういうことになりましたと、例えば教育ICTに向いていない人が現場に配属された場合に、何も進まない、そういう結果になると思いますが、どういうふうに考えられますか。お答えいただきたいと思っております。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（矢飼 斉） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 矢飼教育長。

○教育長（矢飼 斉） 番外。

おはようございます。3番議員からですね、GIGAスクール構想実現のためのICT教育について、ご質問いただきました。

まず始めにですね、飯南町のこれまでのICT教育についての経過について少しお話しさせていただきますと思います。

本町においては、平成23年島根県メディア教育研究大会を機にですね、これまで県下でもいち早くICT機器等ですね、整備に取り組んできました。また、各学校に電子黒板やデジタル教科書を導入し、また1学年分のタブレット端末を整備し、平成27年、28年度には文部科学省の「ICTを活用した学びの推進プロジェクト」の研究指定を受け、その活用を進めてきたところでございます。そういった中で、文部科学省から「GIGAスクール構想」が打ち出され、本町においてもこれまで整備してきたタブレット端末の更新の時期と重なったことから、1人1台のタブレット端末を新たに整備することと

したところでございます。今後は、この1人1台のタブレット端末を活用して教育を進めていくこととなりますが、このGIGAスクール構想は全国的にICT環境をですね加速し、これからの社会を生き抜く子どもたちの、その活用能力をですね身につけさせるためのものがございます。

従いまして、児童生徒を指導する側の教員については、これまで経験はなくとも、ICT機器を活用した教育が必須となるため、指導力の向上のためにはですね1人ひとりのスキルアップが必要です。向き不向きはあるとは思いますが、教員にとっても必要なツール、道具ですので、このツールにはですね将来的には教員の負担軽減、働き方改革等のもので、にもつながるものと考えております。

子どもたちが普段の授業や学校生活、家庭における学習等でもICT機器を活用できるよう、子どもたちと同様、教員も研修を重ね、指導するための資質・能力を高めていてもらいたいと考えます。

今後、島根県教育委員会とも連携して、教職員のスキルアップに取り組んでまいります。

**○3番（伊藤 好晴）** 議長。

**○議長（早樋 徹雄）** 3番、伊藤好晴君の質問を許します。

**○3番（伊藤 好晴）** はい。今した質問はですね、私の経験の中から、いわゆる私はキーボードアレルギーというふうに呼んでますけども、パソコンに触れない人もいたんです。もうキーボードを見たばかりで、もう手が震えて触ることができないという人がいまして、そういう経験が何回かあったもんですから、心配してお尋ねしたわけですけども、教員、教職員の方は頑張ってる、ということになっておるみたいですので、是非ともそこは期待をしております。

二つ目に聞きたいのはですね、専門知識が要求される、という問題です。セキュリティやネットワーク、タブレット、Wi-Fi、最近は仮想化技術というものも出てきてましてですね、それで更に言いますと、いろんな企業が行っているインターネットを使うサービス、そういうものへの理解が進まないと危険が伴うことがあると思います。それからこういう科学的技術的な問題というのは、今ここで止まるわけではなくてですね、どんどん、どんどん進歩していくわけです。それを思っていなくては、なりません。だから「これを覚えておけば万全だ。OKだ。」ということは、ありえない訳です。このことを「面白いことだ。」と思う人もおります。ところが、「非常に面倒なことだ。」と思う人もあります。これが、定型的な事務の仕事であれば、何もしないでおると書類がどんどん溜まりますから仕事が進んでいないことがすぐわかるんです。

ところが、物事を習得するという分野で見ますと、子どもたちが勉強してるのか、そうでないのかは、実際に見ることができないわけで、わからない訳ですよね。ですから、先生方が普段の練習とか学習によって身につけた技能あるいは知識、そういうもので判断されなければならない、というふうに思うんです。それがなかったら、物事が先に進まない。そういう意味から、まず幅広い専門知識の習得、これが必要だと思われません

でしょうか。どうしてもね、これ、乗り越えないと前が全然見えなくなると思うんです。そこらへんに対するお考えをお尋ねします。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（矢飼 斉） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 矢飼教育長。

○教育長（矢飼 斉） 番外。

議員が言われたとおりですね、ICT技術は日々更新されておまして、知識の習得には終わりが無いと思っております。私も、ICTの活用にはタブレット端末の操作や活用にとどまらず、ネットワークやセキュリティ対策など様々なアプリケーションなどですね、幅広く専門的な知識が必要と考えております。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問を許します。

○3番（伊藤 好晴） はい。

2番目の質問については、同感をいただきました。

次、三つ目に聞きたいんですけども、教育ICTというのは、単なる書類仕事では終わりが来ない、という現実であります。パソコンで書類をつくってそれで「終わり」ではないということです。先生方自らが、情報をネットワークや先進校のところへ取りに行く、こういうことが生じてくるんじゃないか、というふうに思います。そこで得た情報が学校現場にフィードバックされなければ、全く意味がないものになります。そして、それを継続する必要があります。少しの努力でなんとかなる問題でしょうか。私は、非常に多くの努力をしないと、そのところが克服できないと考えておりますので、質問です。そういうふうに考えておられるのかどうか、お答えいただきたい。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（矢飼 斉） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 矢飼教育長。

○教育長（矢飼 斉） 番外。

先ほど言いましたけど、日々日々更新するというか、どんどん、どんどんレベルが高くなっていくものですので、少しの努力ですって何とかなる問題ではない、と思っております。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問を許します。

○3番（伊藤 好晴） はい。

これも同感をいただきました。

お断りしておきますけども、私、今回こういう質問をしておりますのは、飯南町内の小中学校にGIGAスクール構想を入れて、教育を変えていくんだ、ということをそれに邪魔をすとかですね、反対をすることではありませんので、何とかうまいこ

とやってもらわんといけん、という立場からの質問ですので、誤解のないように、お願いしますよ。

私、この前9月議会で賛成討論をやりましたけども、この問題について討論をしました。それは何でかというのですね、教育委員会がこれからどんな教育を目指していくのか、というビジョンですよ。それからそこへ至るためのロードマップ、これが未整備だったと。策定しないまま進んでいると。いうところを批判したわけです。G I G Aスクール構想が、今年度末が文科省は導入期限にしておりますので、そういうことから余裕がないということはわかります。しかしながら、チョークアンドトークと言われるですね、これまでの授業を経験してきた先生方が、いきなり協働的に仕事をせい、と言われてもですね、難しい問題があるというふうに思っております。そのためには、それを実現するビジョン。どこを目指すのかというビジョンとそこへ至るための道筋。いわゆるロードマップが求められる訳であります。

あれから3ヶ月経ちました。9月からですね。その時に一応、私、注意喚起として申し上げたつもりですけども、教育ICTについて教育委員会が、そのビジョンや事業の道筋を策定しておられましたら、このあとお示しいただきたいと思えます。

それから先生方が使われる端末は、すでに導入済みであるということを知っております。教育長は実際に触ってみられましたでしょうかね、そのものに。何でもかこういふことを言いますかというのですね、パソコンのソフトっていうのは、マニュアル通りにやれば一応使えます、一応ですよ。けども、そのソフトに準備されている設定を変えたりすることで、さらに使いやすくなるし、さらなる効果を生み出す、そういう結果があります。そういう側面があります。ここのところを見つけ出して、応用していくということも重要な問題であります。

これを実現するために、私はG I G Aスクール構想を専門に検討、指導、実践、そしてこの事業の先頭に立つことができる、そういう組織を立ち上げる事が非常に求められるんじゃないかと思っています。いわゆるこの道の専門家というのは、いろんなことを持っているんです。スキルを持っているんです。そういう人の助言もいると思うんですよ。そういう組織を立ち上げて、それを継続して町内の学校教育に生かしていく。積極的に活動していってもらう、という組織の立ち上げっていうのが非常に重要な意味を持っておると思っておりますので、そこらへんについてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（矢飼 齊） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 矢飼教育長。

○教育長（矢飼 齊） 番外。

議員のほうから9月の時にですね、町としての情報化教育の構想等、目指すものをですね、立ち上げ作っていくということが大事じゃないかというご指摘を受けまして、それから3ヶ月経っておりますけども、その構想等を含めてですね、先ほど言われたG I

G Aスクール構想を進めていく専門的な組織の設立についてですね、ご提案をいただきました。重ねてになりますが、専門家の協力も必要な場合もあると考えております。しかしながら、現時点ではICT機器を活用して児童生徒にどんな力を育成していくか、どんな力をしていかなければならないか。また、授業と家庭学習との連携についても、学校現場でもう少し研究がですね、各校の共通理解等が必要であると考えております。町教育研究会の中にですねメディア部会というのを設けておまして、まずは現在あるこの組織を十分に活用してですね、ICT教育の研修会を開催しながら、先ほど言われた構想もですね、教育委員会の、私の私見はありますけども、教育委員会でも協議しながらですね、学校と一緒にですね、各校のメディア教育担当者を中心としてですね、学校の取り組みを推進してまいりたいと思います。今までやった10年のメディア教育の実績がありますので、それも生かしながら、今まで各校に文科省指定や県教研大会も平成30年度にありまして、ICTを使って各（聞き取り不能）の教育をやりましょうという申し合わせでやってきたところなんです。しかしながら、町全体として最低これだけとか、こういうふうに向かっていくというのは各学校の取りまとめをしながら、各校ではあるんですけども、全体としてまとめていない、というところも実はありまして、それは早急にですね、議員言われたように今ある組織を使ってですね早急に立てて来年度から始まるわけですので、そのへんのところで骨格や特に1・2年生はたぶん初めて使うことになるわけですから、そういうところ、いつごろからどういうところが必要なのか、というところを協議してまいりたいと思います。

そのうえで、必要に応じて専門家が必要であれば、メディア教育研究会のところがありますが、そこに入っていただいてですね、より進めていきたいと考えております。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問を許します。

○3番（伊藤 好晴） はい。

答弁いただきましたけど、なかなか私の心の中にストーンと落ちる答弁ではなかった。あのう、私が言うのはビジョンが欲しいんですよ。例えば、あのう、小学校も中学校も最高学年になると1年しかないんです。このGIGAスクール構想でやる、この時間というのは1年しかない訳でしょ。小学校の6年生は、6年生1年間。中学校3年生は、その年だけ。次は高校行きますからね。それで、私が欲しいビジョンというのは、小学校の6年生は、ここを勝ち取るんだと。5年生は2年あるからもう少しやってここまでやろう、と。3年生は、あと3年ある、という格好でいけば目標は見えてくると思いますよ。例えば、いまの普通三種の神器と言われます中のワードプロセッサ、表計算のソフトがあればいいですよ。それを使いこなせるになるのが一番だと思うんですけども、そのワードプロセッサでは、こういう文書が作れるところまでは高めよう。これに時間が長くかかれば、どんどん、どんどん進んでいきますわね。だけど、1年しかない子どもって、ここまで行こうとか、なかなか難しいと思うんですよ。その目標値は、

どこにあるかってことなんです。これは教育委員会が示すなり、学校が作るなりしないと出来ない問題であって、それが出来ない限りいくら援助しとっても援助のしようもなくなるんですよ。

ですからそういうビジョンをただちに作ってほしいということで、この前9月の討論はしたと思っております、僕は。だけど今、教育長の口からは、それが聞こえてきませんでした。ですから本来ならば、小学校1年から入れば中学校卒業するまでの9年ある。この間にここまで出来るような子どもをつくるんだ、と。あと1年しかない子は、なかなか難しいので少なくともここをやって、これほどで送り出そうというふうな、私はそれがビジョンだと思っておりますので、そういう考え方を出示してくださいと。うまいこと前へ進まないと思うんですよ。ですから、そこらへんのことを聞きたかったんです。で、そういうことを今言い忘れたということになればですね、是非ご答弁いただきたいと思っております。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（矢飼 齊） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 矢飼教育長。

○教育長（矢飼 齊） 番外。

I C Tの、そのビジョンというか、それにつきましては私は、ビジョンとしては、そういうI C T機器を使ってですね、こういう子を育てていくんだというのがI C T上のビジョンだと考えております。

議員さんの言われるのは、その中でI C Tの技能について、こういう習得を見えるところで、最低はこういうところで習得していこうというようなところが、ちゃんと計画があつて示されているかどうかというのをお聞きかと思うんですけども、その点についてはですね、今までもある程度やってきた実績から、いわゆる教育委員会がここまでやれ、最低限やれというところまでは作っていませんけども、各学校でタブレット端末を配備し、こういうところまではだいたいつけようや、というところまでのものはあります。

今計画のところでは、1・2年生は今でもタブレットは3年生以上でやっていきましょう、ということでやってきましたので、来年度から1・2年生も入ってきます。1・2年生は初めてのものですので、まずは書画機能だとか写すだとか、そういう楽しみだとか動画とかですね人が映った、そういう楽しみなところから入っていこうじゃないか、というような一応計画を立てております。それから3・4年生は、ローマ字を習っていきますので、ローマ字入力のコピーングをしながらですねタブレットを活用した調べ学習等をやっていけると思っております、実際やっております。高学年になると先ほど言われた簡単な文書を作成したりですね、プレゼンテーションを今でもやっていますが、ふるさと学習でそれを使ってプレゼンテーションをしたり、いろんな取材をしたり、そういう活用が出来るように。それから中学校では、今コロナ対策でオンライン等でやっておられる学校もありますので、そういうオンラインをしたりですね表計算のソフトやグラフを作

ったりですね、これもレポート作成だとか卒業課題でこれもタブレットを使ってですね、ちゃんと発表したりなんかを活用しております。

そういうところをしていくというところがだいたいのところはあるんですけど、ピシッとした共通理解のもとに町として最低限のこれをしていこうね、と。そうすると先ほどの研修もここまではしてください、というところが見えてきますので、そういうところがだいたい系統立ててきちっとしたものを新年度までにはですね、作っていかねなければならないと考えております。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問を許します。

○3番（伊藤 好晴） はい。

答弁いただきました。なんとかその目標とするところを作っていこう、ということですが、なかなか私こういう疑問を持つのは、今までそういう中身がですね議会には全く示されてこなかったところにあると思うんですよ。ですからそういう意味で、今回こういうたたき台が出来たわけですから、それをちょうど議会も始まってますので、常任委員会へ、まあ、あらましでいいですよ、提起をして、その議員の中にはパソコンに長けた人間もおるんです。だからそういう人々の意見も集約しながら3月までに作って行っていただきたい。そういうところはいかがですか。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（矢飼 齊） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 矢飼教育長。

○教育長（矢飼 齊） 番外。

3月までというところでちょっと出来るようにですね、頑張っていきたいと思います。

[教育長、今のは答弁が違うと思います、の声あり]

○議長（早樋 徹雄） 暫時休憩します。

午前 10 時 35 分休憩

.....  
午前 10 時 36 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

答弁を求めます。

○教育長（矢飼 齊） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 矢飼教育長。

○教育長（矢飼 齊） 番外。

議員の質問の趣旨がわからず、申し訳ありませんでした。

私としてですね、この常任委員会の時には間に合わないかもしれませんが、3月までのところでお出しをして、お示しをしてですね、議員の皆さんのご意見も聞きながらですね進めてまいりたいと思います。

○3番（伊藤 好晴） 終わります。ありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問は終わりました。

.....  
○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。

本会議の再開は、議場の時計で10時50分といたします。

### 午前10時38分休憩

.....  
午前10時50分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

一般質問を続けます。2番、小野 覚君。

○2番（小野 覚） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、小野 覚君。

○2番（小野 覚） 2番。

山碓町長に対しましては、最後の一般質問になります。

本定例会の冒頭で町長、行政報告でも触れられましたけども、私は町長の飯南高校に対する山碓町長の思いの強さ、心から敬意を表するものでございます。報告でもふれられましたが、町長部局へ高校担当の職員を置かれるなど、官民挙げて飯南高校の魅力化、2学級の維持に取り組まれました。その成果は如実に表れていると私は感じています。

実は今年度、中学3年生は、町内赤来中、頓原中合わせて22人と聞いていますけれども、この担当職員から聞きますと、心配していた来春の入学者が今年度を上回り、60人を超す見込みと聞いています。まだわかりませんが、学校の努力も大きなものがありますが、加えて担当職員の尽力も大きいと感じています。

そのような状況である中で、文部科学省は、現在の高校普通科を再編し、早ければ2022年再来年、普通科に加えて「学際融合学科」と「地域探究学科」とともに仮称でございませうけれども、2学科を設ける案をまとめた報道がありました。

高等学校教育を取り巻く現状と課題の認識について、4つ文科省はあげております。

1つ目が、高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験などを持つ生徒が在籍している現状を踏まえた教育活動が極めて重要である。

2つ目は、高校生の学校生活への満足度や学習意欲は、中学校段階に比べて低下しており、高校生の学習意欲を喚起するためのものへと転換することが必要。

そして3つ目に、大学入学や就職等の出口のみを目標とすることなく、他分野に関する理解や新たなことを学び、挑戦する意欲を育むための学びが不可欠である。

そして4つ目、最後ですけれども、産業構造や社会システムの激変、少子化の進行等の社会経済の有り様を踏まえた高等学校教育の在り方の検討が必要であると。

この4つをあげております。そうした4つの課題認識に示しておりますように、この課題の認識にあたって、各学科に共通して取り組むべき方策として、現代的な諸課題に対し、対応し、20年後、30年後の社会像を見据えて必要となる資質・能力の育成、そして地域の実態に応じた多様な高等学校の実現など5つの方策を示しています。

これらを踏まえて、第3章で、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすための各高等学校の特色化・魅力化に向けた方策として、各設置者の判断により普通教育を主とする学科として、2つの特色・魅力ある学科の設置を可能として普通科の枠組みの中に持続可能な開発目標など現代的な課題に対応するため、教科の枠を超えた学びに取り組む「学際融合学科」と地域社会の課題に取り組む「地域探究学科」を設ける案をまとめたと報道されました。

「学際融合学科」は大学や国際機関との連携体制を、そして「地域探究学科」は自治体（地元市町村）や地元企業との協力体制や、高校と地域をつなぐコーディネーター配置などを要件とすることを検討しているということが大きな流れであると受け止めています。

このような流れの中で、わが町に立地する飯南高等学校はどのように進むべきか、一方では、私は飯南高校ではすでに、生命地域学に取り組んでいます。考えようによっては、一歩前に出ている感も私はしております。こうした状況でございますけれども、この中で、山碕町長からこうした文科省の提案に対し率直な思いをお聞きいたしたいと思っております。

○議長（早樋 徹雄） 2番、小野 覚君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） はい。議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

2番議員から飯南高校に関しまして文科省の高校普通科再編についてのご質問いただきました。冒頭、議員からお言葉いただきましたけれども、ほんとにですね、ああして2番議員におかれましては、飯南高校に対して、議員としてはもちろんでございますけれども、鵬雲会の会長としてですね、たいへんな活躍いただきまして、様々私に対しても（聞き取り不能）いただいたことでございます。お礼申し上げます。ありがとうございます。

その中で今の質問でございますけれども、ああして議員からございましたように本文

科省案はですね、究極はしっかりした人材を育てるということ、人を育てるということ  
でございますけども、そうした中でその方策といたしましてですね、その高校の「特色  
化・魅力化」ということをいかにその形作っていくかということであるわけございま  
すけども、ああして率直なということでしたけど、少し回りくどいとかあれになり  
ますんで、順をおってお答えしたいと思いますけども、まず、現在の飯南高校の魅力化  
への取り組みということでの今のですねところを、まずご報告申し上げたいと思います。

ご承知のとおり島根県は以前からですね、あるいは県下の高等学校は、ああして高校  
魅力化に取り組んでおるわけでございますけども、その一口に言いましても魅力化とい  
うのはいろんな取り方があるわけございまして、そのようなことで島根県教育委員会  
においては、平成31年の2月にですね、この県立高校魅力化ビジョンというのを策定を  
いたされました。

そこへ島根県での高校魅力化とは、という定義といいますか考え方が示されております。  
これ議員ご承知のことだと思っておりますけども、「生徒一人一人に、自らの人生と地域  
や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むことを目指した、地域社  
会との協働による魅力ある高校づくりのこと」だと、これを魅力化というふうに定義づ  
けておるわけでございます。

そして、この今の「生きる力」これを育成をするために、地域の子どもたちにどのよ  
うに育ててほしいのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを、地域の住民や  
小中学校、社会教育機関、地元企業などと、それと高校とが良く話し合いながら作り上  
げて、地域で一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」これを実現する  
んだというふうにされております。

そのために多様な主体が集って、多様なものが集まって、魅力ある高校づくりに取り組  
む協働体制というのを設置をしようということございまして、それがいわゆる高校魅  
力化コンソーシアムという言い方がされております。これを設置して運営をしていくと  
いうことございまして、本町といたしましても本年8月に飯南キラリ！ドリームアッ  
プ推進協議会、たいへん様々な皆さま方にこれ加わっていただき、応援していただい  
ておりますけども、これをですね高校魅力化コンソーシアムに位置付けまして、飯南高校  
の更なる魅力化に向けて取り組みを進めているということでございます。

このコンソーシアムでは、今までにない新たなアイデアを取り入れるために運営マネ  
ジャーというのを一部をですね、外部へ委託をいたしまして、「目指す高校像」、「育てた  
い生徒像」、特色ある教育課程及び「求める生徒像」などを明確にしたビジョン、いわゆ  
る全体構想や情報発信、そしてコンソーシアムの委員となっただいている団体や事  
業所、地域住民、高校生などと対話をしながら、地域とつながる仕組みづくりを検討し  
ているということでございます。

まず1つに、こうした更なる魅力化に向けて「コンソーシアム」飯南町とともにある  
飯南高校をつくる集りということございまして、いろんな団体、事業所、地域住

民の方、これを設置をいたしまして、飯南高校が地域とつながる仕組みづくりの検討を行っているということがあります。

2つ目にですね、これ飯南高校の今、状況といいますか、になるわけですが、県下の高校がああして魅力化に取り組む中で、ほんとに今、横並びぐらいのですね、レベルアップが図られておると思っておりますけども、そういう中でのこの飯南高校の特色ある魅力化、更なる魅力化は何か。いわゆる飯南高校の魅力化第2ステージ、保、小、中、高一貫教育第2ステージというふうにも言えると思っておりますけども、この第2ステージ、これまでの魅力化の上に立って、更にですね今のような何にどう取り組むかが問われておるといふふうに思っております、飯南高校の魅力化、これは、今、階段急激に駆けのぼってまいりましたけども、踊り場にあると。これは踊り場と（聞き取り不能）よく言えば安定化しておるといふことでもあると思っておりますけども、そういう状況であるというふうに私は思っております。

そういうことで私なりに考えた時にですね、ちょっとこれ不適切な表現になりますけども、わかりやすく言いますが「数」から「質」、つまり関係の皆さん方にたいへんなご努力をいただきまして、今では2学級維持ができる生徒を確保できる状況になっております。いわゆる私これ第1ステージだといふふうに思っております、この第2ステージはまさにですね「質」、これももちろん高校の教育ということで、個人としてすばらしい、しっかりした人材育てるといふことをございますけども、先ほどらい（聞き取り不能）地域とつながる、地域と連携したとこであれば、私は限りなくですね、狭いあれになりますけども、この飯南町で活躍する人材、飯南町の町長とすれば飯南町で活躍する人材を輩出する飯南高校というところを、まず、第2ステージで求めるわけをございます。これ町外から来てくれている生徒たちもですね、それぞれにふるさとで活躍する人材、環境は違うかもわかりませんが、ものの考え方とかですね、そうしたいろんな（聞き取り不能）人間形成、そうしたところは同一だと思っておりますから、そうしたことでですね、飯南町で活躍する人材を具体的にいかに育てるかといふことだと思っております、こうしたことを思う時には、ああしてご承知のとおりでございます。

近年、飯南高校で学んでいわゆるこれ保小中高一貫教育、小学校でも、中学校でもいわゆるふるさと教育の中でですね、そのいろんな教育をしていただいております、飯南高校を卒業して、年に今、一人か二人はですね、ああして医療に関しては、将来に向けて飯南病院で働きますという人材が出ておるわけをございます。ただ、他の分野ではですね、残念ながら、毎年コンスタントにそうした人材が決まって出ているという状況にはないわけをございます。

例えばですね、これ率直に申し上げます。近年、役場を希望する人材、飯南町出身の外部の方もおられますけども、飯南町出身でこの役場を希望する生徒、あるいは大学を卒業してという人材があるわけをございますけども、残念ながら、その町職員として採用できる数というのは、これはおのずと限りがあるわけをございます、そういう中で

は役場という希望が叶わない人材はですね、やっぱり外の方に出ていくということがですね見られるわけでございます。

こうした状態を打破しなければ、その本町出身のですね若者の定住というのはないというふうに思うところでございます。

こうしたことを、いろんなことを思う中でですね、私として行きあたったのが、「高等学校の専攻科」です。

3年の通常過程を卒業後に、2年間程度、専門的なものを学ぶということでございますけれども、全国に200弱あるそうでございますけれども、実は私もあまり認識してませんでしたけれども、島根県、本県でも、水産学校はですね、これありますよね。ああして浜田水産、隠岐水産。ああして3年終えて遠洋航海に出ているような資格も取ったり、まさにこうした海で働くあれを身につけるわけでございますけれども、ちょっとそこところは（聞き取り不能）だったんですが、この専攻科というものはですね、今のように非常に、この飯南町で活躍する人材を育てていくために非常に有効ではないかという思いにたっただけなんでございます。

本町におきましてもですね、ああして自分で起業、ことを起こして活躍している人材も今、あるわけでございますし、また、議員も先ほど、社会のシステムが変化しておることとおっしゃいましたけれども、本町も光回線を、例えば光回線を整備したことでですね、Iターンでおいでいただいている、志々の吉本さん、これインターネットを使って、東京で仕事をされておりましたけれども、東京と変わらない仕事を今、この飯南町で行っておられるわけでございますよね。こうした今、いろんなこのコロナのことにしても特にまた強くなっておりますけれども、ああした都会の会社でのテレワークというのを、この飯南町に住みながらできるという状況が今、出てきておるわけでございます。

こうした、本町での多様な働き方といいますか、それが可能となっておるわけでございます。本町には、中山間地研究センターという強みもあるわけございまして、ほんとにすばらしい企業もあるわけでございます。そうした地元企業と連携するなどいたしまして、飯南町で自分が活躍できる仕事を研究をする、あるいはですね準備をする、そうした時間と場を、もちろん支援もしなくてはならないと思っておりますけれども、そうした時間と場を「専攻科」という形で提供できたら、というふうに考えたところなんです。

更に言いますと、まだまだ勉強したいということであれば、大学と連携してのいわゆるその大学編入ということでもう2年間、そうした勉強をするということもできるわけございまして、それまで大学をしっかりと勉強しなければなりませんけれども、というようなことは思っておりますですね、実はこれいろいろ考えるうちに、今年のちょっとはじめぐらいに、これ専攻科だということを私として思った、整理したとこございまして、これ島根県の教育委員会の方の一部とか、町の中の一部の方には話はしておりますけれども、具体的なことが大きいですから、具体的な動きはしておりませんで、こうしたこと偉そうに申し上げるのはほんとに気がひけるわけでございますけれども、こうしたこ

と、もちろんこれ繰り返しますように、島根県の県立高校ということでございますから、県に属することでもあるわけでございますが、諸々もちろん課題は山積しておるといふふうに思いますけれども、重ねて言えばこういう専攻科という将来に向けて仕事ですねいろいろと研究したり、準備をする場を設けて、志のある人材をしっかりと応援をする仕組みが、今、この飯南高校、飯南町ということでは求めておるといふふうに考えたわけでございます。

そのような中で、そうしたことでございますけれども、ただ、誤解の無いように申し上げますけれども、もちろん本町で仕事をするときに限らずですね、やっぱりいろんな志を持っておられる生徒さん、若者おるわけですから、全国で、あるいは世界でですね、その活躍の場を求め、活躍するんだと、それはそれでですね、しっかりと応援をしていかななくてはならない、尊重しなくてはならない、言うまでもないところでございます。

それで、3つ目で、議員のお答えになるわけですが、そんなこと思っておったときに、今議員からございました、この文科省案が出てきたわけでございます。

議員も以前にですね、飯南高校の専門的な学科導入の検討というのも申されておったよう記憶をしておりますけれども、今、ご紹介ございましたので詳しい解説はしませんが、この「地域探究科」これは正にですね、今の専攻科的な考えで3年の通常過程として学びの場を作ることが可能になるということでもあると思っております、私は、飯南高校でいえば「生命地域学」のイメージがあると思います。これは議員からもご指摘ございました。ただ、残念ながら、今の生命地域学、1年でああして研究して一つの解決策を見出すということでございますが、それが一年一年のことでございますから、飯南町にとって積み重ね、財産になってないんですね。一生懸命やっただいてこんなこと申し上げる、率直なところが。

ただ、ああして過去にもパブリカを使ったドレッシングという提案をしてくれましたけれども、それは今ああして活かされておるといふふうに思っておりますけれども、その生命地域学をいわゆる3年とおしてやるというイメージではないかなというふうに、この文科省案思うわけでございますが、この通常過程において、地域の課題に対応して、地域で活躍するすべを具体的に学び、地域を担う人材を育てる、素晴らしいことだといふふうに思います。

しかし、一方でですね、懸念するのが、今これ議員ご指摘になりましたけれども、本町出身の生徒と町外からこうして来ていただいているその生徒が、半々という状況が今後続くということでございますが、その中で2学級維持、これは必須でございます。で、果たして、こういうそれ飯南町に特化するではないですけども、地域学習ということで、「地域探究科」ということですね、ほんとに今、この地域づくりをテーマにして、その学科に生徒が集まって来るかなあというところは、これは今単純に、短絡的に今懸念をしておるわけでございますが、そうしたことで、この文科省案にある地域探究課的な学科、これはですね、本町のまちづくりからいけば歓迎すべきことであるといふふう

に私は思います。

ただ、これも一つ解説いたしますと、この文部科学省案が出たときに、ちょうどですね、私は島根県の教育委員会の方と文科省へ、いわゆる、コーディネーター、今設置しておりますけども、それをぜひ文科省として補助金制度作っていただきたいという要望に行っていました。その要望先がちょうどこの担当の方でございまして、詳しくこれの考え方を聞きましたけども、今、たまたまこの2つの例を示したんで、あたかもこの2つの学科というふうに報道されたが、文科省そうではないと。地域で、いろんな形でですね、この普通科を再編してほしいんだということでございました。

さっき言いましたようなこの地域探究課というイメージにも重なるとは思いますけども、そうしたことでそれぞれの地域でいろんな考え方に基づいてですね、こうした普通科を再編できるということであれば、繰り返して申し上げますように、ほんとに歓迎すべきことでもあろうというふうに私は思うわけでございますけども、重ねて言いますように、あくまでも2学級維持ができるという前提にたつてのことでございます。

こうしたことでですね、先の、今設置されておりますコンソーシアムにおいてですね、あるいはまたこうしていろいろ、もちろん議会の皆さま方、いろんなところでの意見を集約をしていただきましてですね、ほんとにこの飯南町に、ほんとに飯南町に資する飯南高校のそうした学科の設置ということができていければ、それはすばらしいことだというふうに今思っておるところでございます。

答弁になったかということはありませんけども、そうした今私は思いでおるところでございます。

**○議長（早樋 徹雄）** 2番、小野 覚君。

**○2番（小野 覚）** はい。

どうもありがとうございました。

ほんとに町長としての思いというのを、ずっと今聞いてまして、今ばかりじゃないずっと前からそうした思いだったんだということを改めて聞いて感動したとここでございます。

これで質問は終わりますけれども、町長、赤来町長時代含めて20年、ほんとにこの地域をリードしてくださいました。当初、行政報告の中でも触れられましたけども、全国ワースト20、実質公債比率、そうした中からしっかりと立て直しされて今日があるわけでございます。

ほんとに残り任期わずかでございますけれども、有終の美を祈っております。ありがとうございました。終わります。

**○議長（早樋 徹雄）** 2番、小野 覚君の質問は終わりました。

.....  
**○議長（早樋 徹雄）** 一般質問を続けます。

10番、安部 丘君。

○10番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部 丘君。

○10番（安部 丘） 10番。

山碕町長におかれましては、飯南町の初代町長に就任され4期16年にわたり、まさに粉骨砕身、本町が進むべき道、ビジョンを明確に示し牽引されてこられましたことには改めて敬意を表します。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

近年、高齢者の移動手段として「高齢者向けの電動カート」が急速に普及しています。本町でも、あちらこちらで利用されている姿を見かけるようになりました。運転免許証返納後の外出手段として大変重宝なものですし、店に出向いて買い物などをすることで、生活にハリができるのは喜ばしいことです。

一方で心配な面もあります。それは、道路が「高齢者向け電動カート」で走るように配慮されておらず、必ずしも安心・安全に走行できるところばかりではないという点です。具体的に申しますと、歩道の段差や横の傾斜、路肩の浸食や舗装のくぼみ・陥没が点在しており、電動カートがバランスを崩し転倒する危険があり、場合によっては事故に繋がる可能性もあります。

実際に転倒したことがある方が居られますので、歩道と路肩の改修や路面の補修は、急務だと感じています。また、電動カートと乗用車が離合できないような道については、道路の拡幅も考える必要があるかと思えます。

本町が子育て世代のみならず、高齢者にも住みやすい、住みよい町を実現していくのであれば、今後も利用者の増加が予想される「高齢者向け電動カート」が、安心・安全に通行できる道路となるよう、改修には、今まで以上の予算を投じ、積極的に進めていくべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部 丘君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

10番議員からご質問いただきました。冒頭労いの言葉をいただきまして、ありがとうございました。

シニアカーに安心・安全な道路改修をというご質問でございました。今、道路のことにつきまして、道路改良につきましては、円滑な通行の確保、これはもちろんでございますけども、ああして児童生徒、高齢者や障がい者の方、自転車など交通弱者の視点も重要でございまして、すべての人が安全かつ快適に道路を利用することができるよう整備を行うということが基本でございまして。

議員からございましたように、シニアカーの利用は、高齢者の日常の移動手段として

多く目にするところでもございます。手軽に外出する機会が増えることで家に閉じこもりがちな方の気分転換、あるいは、ひいては介護予防にもつながるものというふうに考えております。

そうした時に、ご質問でございますけども、通行量と事業費のバランスからすると町道などにおきまして道路改良に併せた新たに歩道を整備するという、またですね、今、既設の道路、これに歩道を追加して整備をするということについては、直ちに実施するという事は困難でございますが、ご指摘のように安全に走行していただくためには、道路、歩道の段差などの支障を排除するということが大切でございます。通常の道路パトロールを実施する際も歩行者の視点を取り入れることや、学校などで実施される通学路点検の情報も参考にいたしまして、これまで以上に適切な維持管理・補修を行うように努めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

例えばですね、ああして今のように車の通行量が多いところ、そして福祉施設などがありシニアカーを利用される高齢者が多い、道路の幅員が狭く離合が困難など緊急性・危険性が高いというふうに判断される箇所につきましては、法面の草刈りなどによる視距、見通しを確保する、それから路肩コンクリート・防草コンクリート等の施工によりまして路肩を改良することで幅員を確保する、あるいは側溝に蓋掛けをすることで幅員が確保できる場合はですね、この蓋掛けを行うなどが考えられるところでございまして、シニアカーでも安全に通行できる対策について、今後こうしたですね視点でもって現地を確認をしてみたいというふうに思います。

○10番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部 丘君の質問を許します。

○10番（安部 丘） 10番。

答弁ありがとうございます。高齢者向け電動カートを意識した点検の強化、それから法面等の補強ということについてくみ取っていただけたと思っております。高齢者が安心して、また安全に暮らせる、生き生きと暮らせるまちづくりをぜひともこういう視点で含めて進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、本町のICT教育の計画について教育長に伺います。

文部科学省は、新学習指導要領の実施を見据え、2018年4月に「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を策定し、地方財政措置を講じて、電子黒板やパソコンなどの学習用端末を整備する方針を掲げました。

新学習指導要領では、言語能力、問題発見・解決能力などと同様に、情報活用が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されています。

この計画が、進行中の2019年12月に、これを更に加速させる「GIGAスクール構想」が打ち出されました。

小中学校の児童・生徒の学習端末を1人に1台に増やし、高速大容量の通信ネットワークを整備するものです。当初は2023年度までに完了する計画でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大をうけ3年前倒しされました。

このように国は矢継ぎ早に政策を打ち出し、強力にインフラ整備を進めていますが、あくまでも、運用の主體的は各自治体、つまり町にあります。

本町でもGIGAスクール構想に対応すべく、今年度タブレット等のインフラ整備を予算計上し対応していますが、インフラ整備の前提となる本町のICT教育の姿が具体的に示されていないように思えます。

来年度から小学校・中学校で新たに何が始まるのか。3年後には、どのような教育が行われているのか。家庭での学習に変化はあるのか。

このような観点で、町民に届くよう計画の説明を求めます。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部 丘君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（矢飼 齊） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 矢飼教育長。

○教育長（矢飼 齊） 番外。

10番議員から、引き続きICT教育についてご質問をいただきました。

文部科学大臣メッセージにも示されておりますが、今の子どもたちには、これからの予測不可能な未来社会を自立的に生き抜き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成していく必要があります。そのためにICT機器は必要不可欠なツール、道具であり、ICT機器を適切・安全に使いこなせるよう、指導していく必要があります。

具体的な活用の例といたしまして、まず小学校においてですが、1・2年生においては、来年度からほぼ初めてタブレット端末を活用することになりますので、たいへん大きな変化となります。基本的な操作やタブレット端末に慣れ親しむこと、例えば、カメラ機能を使って観察や記録を取ったり、友達の映像をとったりですね、そういうことを中心に親しむということから始めたいと思っております。

また、中学年では、これまで1学年分のタブレット端末を配備してICT教育を推進してきた成果を活かしまして、文字入力、タイピングやですね、アプリケーションを使った調べ学習などを活用し、先ほど言いました調べ学習をですね主にやっていきたいと思っております。

高学年では文章の作成やプレゼンテーションなど表現力の育成等、現在やっていることに、あとプログラミング学習等を加えてですね、活用していくよう、計画を検討しております。

また、中学校においては、表計算ソフトを活用してですね、グラフや資料の作成、オンラインによる課題の提出や教員への質問、会議アプリ等を活用した町内外にですね発信するグループ協議など、さらに活用が広がるものと考えております。

本町におけるICT教育で大きく変わるのはですね、今まで1学年分のタブレット配

置でしたけども、1人1台の専用端末となるということになりますので、児童生徒全員がですね、いつでも1人ひとりの状況に応じた学習を進められるところがございます。将来的にはですね、一部の教科書等が電子教科書になる計画も聞いております。

また、GIGAスクールではですね、タブレット端末を家庭に持ち帰って活用することが想定されております。学校における授業の振り返りや課題について、クラウドを活用して家庭でも行うことができるようになり、児童生徒の日常的な生活の中でICT機器は身近なものになり、いつでも自由に活用できるツール、道具となります。

これらの活用を行いながら、飯南町キャリア・パスポートに掲げているように「ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一步踏み出す力、協働する力を育成する」よう、校長会や町教研のメディア部会と協力しながら、計画を立て取り組んでまいります。

○10番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部 丘君。

○10番（安部 丘） はい。

ご説明いただきました。

来年度の動きについては、ある程度ご説明があったかと思いますが、3年後とかそういう中長期のビジョンについては、まだ明確なご回答はなかったようにお伺いしました。そのあたりについては、ぜひともですね、そういうビジョンをもとに強力で推進して行くということをお願いをしておきたいと思います。

それから、頓原中学校に視察にまいりました。頓原中学校ではGoogleが提供するソリューションを活用し、他校に先駆けICT教育の推進に取り組んでおられます。視察させていただいた中では、生徒は生き活きと自在に機器を操りICT教育に適応していました。更に、彼等なりにICT教育の長所と短所を把握し使い分けている様子で、誠に素晴らしいことだと感じた次第です。

教育委員会には、この頓原中学校の取り組みが、他校でも同様に進められるよう、踏み込んだ支援が求められますが、いかがお考えでしょうか。

また、現在のインターネット速度では運用に支障をきたすとの意見が視察の際に出ておりましたが、これへの対応も伺います。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部 丘君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（矢飼 齊） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 矢飼教育長。

○教育長（矢飼 齊） 番外。

議員にもご覧いただいた頓原中学校におけるICT教育はですね、県下でも先進事例であり本町においてもですね、モデル校であると思っております。

この頓原中学校の先進的な取り組みは、中学校校区にですね配置してます魅力化コーディネーターや学校のメディア教育担当者を通じて町全体に広げ、どの学校でも同様に取

り組みを進めていかなければならないと考えております。

しかしながら、小学校と中学校では発達段階が異なることがございまして、小学校ならではの取り組みについては、小学校の校長会や町教育研究メディア教育部会と連携して、これまで実践してきたICT教育の成果を踏まえ、先ほどちょっと言いましたが特に、低学年における活用などの研究を進めてまいります。

2点目のインターネット回線速度についてのご心配をいただいておりますが、現在、小中学校では雲南夢ネットの50メガの契約プランを利用しております。また、校内アクセスポイント等の環境においても、1学年分のタブレット端末の活用に対応するための整備であり、1人1台のタブレット端末に対するところでは十分な状況ではございません。

今年度、学校のネットワーク環境工事を行う中で、アクセスポイント等も増設し、来年度より契約プランもですね、100メガのプランに変更する予定でございます。

これにより本町の小中学校の児童生徒数であれば、同時にタブレット端末を活用できる環境になるものと今のところ考えております。

○10番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部 丘君。

○10番（安部 丘） はい。

ご答弁いただきました。

中学校についてはモデルケースとして推進される、小学校については独自の推進の仕方を検討していくということでご答弁いただきました。

また、回線については100メガに増強するというので、これは速やかにやっていただけるということで現場の方も感謝をされるというふうには考えております。

ただ、ICT教育全体のことを、もう少し町民や保護者に理解いただく必要があるかと思えます。そういうものが頓原中学校の場合は、特にメディアにですね、最近よく出てきております。そういうメディアへの、メディアへ出てくるようなことについてのご紹介もですね、ぜひ教育委員会の方からもですね、発信していただいて、学校からはなかなか発信しにくいと思えますので、町民に対してぜひ教育委員会の方から、こういうメディアへの露出についても発信いただいて、一層町民にですね、そういうICT教育への理解をですね深めていただくということが必要なんじゃないかと思えます。そのあたりいかがでございましょうか。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部 丘君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（矢飼 齊） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 矢飼教育長。

○教育長（矢飼 齊） 番外。

議員からの、町民のみなさん、議員のみなさんにそういうやってることですね、やっぱりPR、紹介することがすごく大事なことだと思っております。教育委員会としても

積極的にですね、やりたいと思っています。

先ほどの頓原中学校の取り組みでございますが、今度1月1日元旦号にですね、大きくかどのような紙面かわかりませんが、一応取り上げられて紹介をされている形でちょっと聞いております。そういうメディアも活用しながらですね、それからあと、年に1回こういう研修会を町教研の中でですね、ぐるぐる回りながらやっております。その時にもICTを使いながらもやっておりますので、そういうところも見ていただきながらですね、町民のみなさんにICT教育、他の教育もさることながら、見てもらうということはたいへんだいじなことと思いますので、それに向けてですね努力したいと思っております。

○10番（安部 丘） 以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

○8番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。

8番議員の高橋でございます。

はじめに、ただ今、日本全国において、この新型コロナウイルス感染症が長引く中、また第3波が到来していると言われる中で、日夜医療に従事されている皆さま方に、感謝の言葉を申し上げたいと思います。

医療従事者の皆さん自身が感染する危険性がある中、日本で最初に確認されて以来、長きにわたり新型コロナウイルスと闘ってこられており、肉体的・精神的にもその疲労と苦痛は如何ばかりかと察するに余りあります。

私共飯南町民の「かかりつけ医」であります飯南病院におきましても、こうした状況の中、日々町民の皆さんの健康と安全を守っていただいている病院長をはじめとする、すべての医療スタッフの皆さんに、敬意を払うと共に感謝を申し上げます。

では質問に入らせていただきます。

4期16年の山碕町政におけるその功績につきましては、今までの一般質問においても縷縷述べてまいりました。また、同僚議員からも功績を称える言葉もありましたのでくどくは申し上げませんが、町民の皆さま方には十分にご理解いただけていることと思えますし、また、日々の生活の中でもその都度実感されていることと思えます。

質問ですが、9月議会での一般質問におきまして、山碕町政の総括は12月の一般質問にて伺うと申しておりました。12月議会冒頭において、行政報告の中で若干の説明はありましたが、その山碕町政の総括と、これからの飯南町の町づくりについて思うところがあれば最後にお伺いしたいと思います。

また、答弁をいただく前に、こうして山碕町長と相対して質問をかわすのも、この12月議会での一般質問が最後となります。若干、少しお話をさせていただきたいと思いま

す。

山碕町長は私の2年先輩であります。初めてお会いしたのは私が松江の高校に入学した時でありました。同じ赤来町内で暮らしてはいましたが、当時は中学校も、赤名中学校と来島中学校と2つありましたのでなかなか接点も無く、ましてや2年も先輩なので存じ上げることはございませんでした。

高校に入学して初めて山碕英樹氏と会ったわけですが、高校での山碕英樹氏は今と変わらずいつもにこやかな顔をして、私共に、後輩に対しては優しく頼もしい先輩でありました。また、学校では生徒会長として、そして応援団長として皆をまとめ、また、私どもが寝泊まりしておりました高校の寮では、寮長も務めておられましたので、卒業されるまでの一年間同じ釜の飯を食べ、集団生活において、規律を守りルールに従わないといけないということをしかり教えていただきました。

その後の私の人生におきまして、この時の生活の経験は今でも有意義なものであったとつくづく感じているところであります。たいへんありがとうございました。

また数十年過ぎ、こうして町長と議員として相まみえることができましたのも、何かの縁かと思うところもございます。

1月任期満了をもって退任されましてからも、健康には十分に留意され、ご活躍されますよう祈念しております

4期16年大変ご苦勞様でございました。

先ほどの質問の答弁をいただきまして、山碕町長への最後の質問を終わりたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

8番議員からご質問いただきました。

そして質問の中で、ああして高校時代からの長きにわたって8番議員にはほんとに久しいお付き合いをさせていただきしました。そしてまた、こうして議員になられてからは、まさに本質をとらえた率直なご指摘をいただいております。敬服をしておりましたし、私としてもですね、町政を運営するに大いに参考にさせていただいたことでございます。私からもお礼申し上げます。ほんとにありがとうございました。

その中で、私の最後となります本定例会でございますけども、「これまで町長として務めた総括、そして今後に向けて思うところ」とのご質問をいただいたわけでございます。

私のこれまで4期16年の振り返りにつきましては、行政報告において、新町発足時の重要な課題について述べさせていただきましたが、改めて、この間、議員各位並びに町民の皆さまに賜りました温かいご支援、ご協力に、心よりお礼を申しあげる次第でございます。ありがとうございます。

まず思いますのは、「極めて短期間の内に新町としての2町融合」ができたということでございます。

私も、就任に当たっての決意といたしまして、「飯南町の一体感の醸成に努める」ことを第一に掲げ、飯南町全体を俯瞰し、施策の一つ一つの推進に心を配ってまいりました。そして、何よりも住民の皆さんが、この合併の意味を良くご理解いただきまして、関係組織、団体、そして住民お互いの様々な融和に、大変なご努力をいただいでこそできたことでございます。

飯南町議会、議員各位の適切なお指導をいただいたことは、言うまでもありません。こうした飯南町の形が立派にできた基盤のもとに、今後も引き続き、人材と資源が2倍となった効果を最大限に生かしていただきまして、住民の皆さま、一致団結、心を一つに前進していただきたいと思うところでございます。

何点か申し上げます。財政の安定は、言うまでもなく、町政運営に欠かせない要素でございます。

行政報告でも述べておりますので簡潔に申し上げますと、新町誕生時の厳しい状況を克服し、一定の財政運営ができるまでに回復させることができたということでございます。

ちなみに、先日、昨年度の県下の市町村の財政状況が新聞報道されておりましたが、「実質公債比率」は、早期健全化基準が25%のところ、島根県平均が12.7%、本町は県下の低いほうから7番目の11.3%、将来負担比率は、早期健全化基準350%のところ、島根県平均が107.4%。本町は低いほうから3番目の54.9%でございます。

しかし、いずれの指数も前年度より上昇しておりまして、今後、尚一層、健全化への努力を続けていただくことをお願いをするところでございます。

飯南病院につきましては、歴代の院長を始め、職員の皆さんの大変なご努力をいただき、現在は角田院長を先頭にみんなが献身的な努力を払い、住民の皆さんから信頼を得る病院運営が成されております。

そして、総合医による地域医療への取り組みも認識されてきており、今年度は総合診療医の専門研修の受け入れがあったほか、初期臨床研修についても飯南病院を選んでいただく研修医が年々多くなり、今では受け入れを調整しなければならないこともあるなど、病院関係者や町外からの高い評価もいただいております。

そして、新人看護師の研修も、指導看護師の育成や雲南地域4病院との合同研修などにより、以前のように看護学校卒業後は大きな病院で研修をするということもなく、学校を終えるとすぐに飯南病院で働くことができるようになっております。

こうした飯南病院ではありますが、未だ人的には不足をしておりまして、医師や関係職員は大変ハードな状態で業務にあたっております。

近年、本町出身の若者が飯南病院で働くことを目指してくれるようになっており、また、飯南高校の生徒では、ああして、県外、町外からおいでいただいている生徒さんも、この飯南病院で働くということを目指して、今、学校で一生懸命勉強に励んでもくれて

おります。こうしたことで、今後も町を挙げて人材を育てて行かねばなりません。

また、人口減少下にあっても持続できる経営を可能として、地域包括医療・ケアの、なお一層の推進が求められます。

こうした事で、病院関係の皆さんには、ご苦勞をおかけいたしますが、住民の皆さんの笑顔を糧に引き続きのご尽力をお願いし、住民の皆さまには、病院関係者に対し、「ありがとう」の励ましをいただきますようお願いをさせていただくところでございます。

また、合わせて、高齢者福祉などの施設福祉につきましては、町内事業所の皆さまには、大変なご尽力をただきまして、近隣に比べ充実したサービスを提供いただいております。いつも感謝をしておりました。

そのような中で、高齢者につきましては、これ雲南地域全体に、そして本町もしかりでございますが、高齢者の方の実数が減少する状態となっております。また、施設の担い手不足が続くということをにらみながら、今後の飯南町全体の施設などの在り方を検討し、健全な経営のもとに、持続する体制の整備が求められていると思います。

そうしたことから、町といたしましても、そのような検討の投げかけをしてきたところではございますが、検討が今始まっておりませんで、町といたしましてもその検討に加わり、住民の皆さんに安心して住んでいただく体制を整えていかねばならないというふうに思います。

学校教育につきましては、保・小・中・高一貫教育のもと、飯南町が持続的に発展するに欠かせない人材育成を進めてきたところであり、各分野で若者が活躍をしてくれております。

そうしたときに、本町の最高学府である飯南高校は、改めて申し上げますと、子育て世代の定住条件であるとともに、本町を担う人材の育成拠点でもあり、また、卒業後の関係人口化・ひとの流れづくりの起点でもあるという、本町のまちづくりに欠かせない極めて重要な役割を担っております。

反面、本町からの人材流失の出口ともなっておるわけでございまして、先ほど2番議員のご質問にもお答えしたところでございますけども、いわゆる、飯南高校魅力化第2ステージにおいて、一層、飯南町のまちづくりに資する高校として進化を続けていただくことを願うものでございます。

また、小、中学校については、私は、私の任期中の統合はしない方針で、教育振興に臨んでまいりました。

そうした時に、少子化が進み、町全体で1年間、20数名の出生ということからすれば、小さいお子さんをお持ちの方やこれから子どもをもうけたいと考えておられる方、また、本町へ移住して子育てをしたい方など保護者の皆さんは、今後の子供の教育はどうなるのだろうと、ご心配もあると思っております。

そうしたことから、本町の学校教育はこうします。と言ったメッセージが必要だと思っております。

そこで、現在の学校の在り方からして良い面、心配な面、その学習面とか人材育成面、そうしたことについて、例えば、小規模校の弊害を、更なる学校交流、あるいは、先ほどGIGAスクールのこともあっておりましたけども、そうした遠隔教育・先端技術の活用でカバーできるのかなど、議論をし、明らかにし、保護者、教育関係者が同一の認識をもって児童、生徒を育てて行くことが大切だと思います。

こうした思いでございましたが、まとめることができずに任期を迎えることでもございまして、今後そうした議論いただければ、そしてまたそうしたメッセージを発していただければというふうに思うところでございます。

これら特に行政としての責任の大きい分野について申し述べさせていただきました。そのほかの分野につきましても思いはございますけれども、これで置かせていただきますが、「定住促進」は私に課せられた最重要課題の一つでありました。

そして、職員には、「定住」は、本町の総合政策の結果として現れるものであり、行政サービスの何一つ欠けてはならない。一人一人が担当している業務を大切に進めようと言ってまいりました。

そして、様々な施策を展開する中で、何より、住民の皆さん並びに職員の真心のこもった対応によりまして、一定の成果を上げることができております。

こうした時に、例の宝島社、田舎暮らしの本でございまして、1月のはじめに発表になりますけども、これにおきまして、今回から全国の市、町、村という分類になるということでもございますけども、この全国の町の部で、本町が「子育て世代がすみたい田舎」並びに「若もの世代がすみたい田舎」のこの2部門で第1位、「シニア世代がすみたい田舎」を加えた「総合の部」で、第1位にランクされたとの報をいただきました。

誠にうれしいことでもございまして、本町の一つ一つの積み重ねが客観的に評価されたことをみんなで喜びあいたいと思いますし、私事でございまして、この最後の答弁でこうした報告ができることを、本当にうれしく思います。

一方、議会の皆さん、住民の皆さんに対して、申し訳なく、また、私としても残念な事柄もございまして。

誘致企業の「エリーゼ」は、現在も再開に向けて調整が続けられておるところでもございます。また、「Iマルシェ」は、関係の皆さんの懸命な努力をいただきまして、ずいぶん売り上げは伸ばしていただいておりますけども、採算ベースには更なる努力が必要でございまして。

また、「琴引フォレストパークスキー場」は、島根国体に向けての選手育成という新たな役割を担いながら、温暖化、コロナの障壁を克服しての健全経営が求められます。

そして、今後インフラ整備も更に必要なのでございまして、そうした中でできる限り努めてまいりましたが、特に道路整備におきまして「松本頓原線」は、かつて沿線に可燃物焼却場を長い間設置させていただいておりますが、私の任期中に是非とも完成

をさせて、地域の皆さんに感謝の意を表したいというふうに思っておりましたが、道路整備の基準が変更になりまして、止む無く来年度完了にずれ込む。また、「角井境線」につきましては、私は、「志津見ダム」の完成に立ち合わせていただくという、ほんとに全国の首町でもまれな経験をさせていただいた、晴れの舞台に立たせていただいたわけでごさいます、この残されていたこの「角井境線」道路整備を任期中には完成をというふうに思っておりましたが、現場の都合によりまして、これも来年度の完了にずれ込んでしまいました。この2路線については、それぞれこんな思いがありましたので残念に思い、是非来年度には立派に完成することを願っておるところでございます。

このような懸案事項も残すことになり申し訳なく思い、新たな体制の中で適切に対処いただくことをお願いをさせていただくところでございます。

以上、要領を得ない答弁になってしまいましたけども、私といたしまして、4期16年間、生まれたての飯南町を一生懸命に育ててきたつもりでございますが、もとより議会並びに住民の皆さんのご期待に十分にお応えできなかった点多々あると存じますが、重ねて、これまで議員各位並びに町民の皆さまに賜りました温かいご支援、ご協力に心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

そして、新たな体制のもとに、この飯南町が、新しい時代に向けて、大いに飛躍することを心より祈念を申し上げまして、答弁を終わります。

ありがとうございました。

○8番（高橋 英次） 質問を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで、先般12月8日の本会議で質疑に対する説明に執行部から、追加説明及び一部訂正を求められておりますので、ここでこれを許したいと思います。

資料を配付いたします。

暫時休憩をします。

午後0時05分休憩

.....

午後0時06分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

まず議案第84号、飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての、3番、伊藤好晴君の質疑について小玉保健福祉課長が発言を求められておりますのでこれを許します。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。議案第 84 号を説明します。

議長のお許しをいただきましたので、12 月 8 日、議案第 84 号、飯南町国民健康保険条例の一部改正について、3 番議員さんから改正条例の概要で保険料の減額について具体的に説明をというご質問に対して説明をいたします。

この条例改正は、令和 2 年度の税制改正の中で令和 3 年 1 月 1 日施行の個人所得税の見直しを踏まえた国民健康保険税の見直しです。資料をご覧ください。

1、概要です。国民健康保険税の減額、いわゆる 7 割、5 割、2 割の軽減の対象となる所得の基準について、基礎控除額現行 33 万円を 43 万円に 10 万円引き上げます。合わせて世帯の中の給与所得者や公的年金等の支給を受ける者に、それぞれ 10 万円を加算し、軽減判定所得の調整を行うものです。

2、内容です。令和 3 年 1 月 1 日施行の個人所得税の見直し、これは給与所得控除や公的年金控除から 10 万円が引き下げられ、基礎控除に 10 万円が上乘せされるものです。このことに伴いまして国民健康保険料の負担水準に関して、意図せざる影響や不利益が生じないようにするために改正するものです。

また、給与所得者が 2 人以上いる世帯については、改正後に国民健康保険料の軽減措置に該当しにくくなることから、その影響を遮断するために軽減判定の基準を見直すものです。資料の下半分ほどに軽減判定所得の計算方法を現行と改正後とを具体的に示しております。国民健康保険料の減額、いわゆる 7 割、5 割、2 割を軽減する措置に係る基準について、個人所得税の見直しが影響しないように軽減判定基準額は所得の算定における基礎控除相当分の基準を現行の 33 万円から 43 万円に引き上げます。

さらに 2 人以上の給与所得者や公的年金所得者がいる世帯については、その人数から 1 を引いた人数に 10 万円をかけた金額を加算することで調整を図ります。

つまり、世帯の中の給与所得者や公的年金等の支給者皆さんに 10 万円の加算があるという事で調整されます。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 説明が終わりました。よろしいですか。

それではこの件については終了をいたします。

続いて議案第 89 号、令和 2 年度飯南町一般会計補正予算（第 8 号）の 9 番、景山登美男君の質疑について、永井教育次長から発言を求められておりますので、これを許します。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） 番外。

先般、議案第 89 号令和 2 年度飯南町一般会計補正予算（第 8 号）の 17 ページ、項、

社会教育費の、文化財保全整備活用事業に対するご質問について、地元への負担割合ということでご質問いただいていたのですが、私の答弁に誤りがございましたのでお詫びして訂正をさせていただきたいと思っております。

地元自治会の方で実施をされます折橋の流出の復旧工事でございますけれども、工事費約 80 万ということでお答えをしております。地元への助成金につきましては、地元自治会への負担軽減を図るということで4分の3の助成割合を想定をしております、お答えをしておりましたのが3分の2相当ということで、お答えをしておりましたが、4分の3割合で実施をしたいと考えております。

私の確認不足でございまして、大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） よろしいでしょうか。

それでは、この件について終了いたします。

お諮りいたします。

以上で本日の日程を終了し、これにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会をいたします。

なお、12日13日は休会とし、14日から17日まで各常任委員会、17日午後1時から予算特別委員会とし、本議会の再開は18日午前9時といたします。

ご苦勞様でございました。

午後0時12分散会

---